



【発信日】令和2年8月18日

【問合わせ先】

大野市役所（1階 7番窓口）

産経建設部商工観光振興課 安達、平田

電話 0779-66-1111 内線 1803

貸切バス運送業および自動車運転代行業を営む方の

新型コロナウイルス感染症対策を支援します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている貸切バス運送業者および自動車運転代行業者の支援を目的として、2つの支援制度を下記のとおり創設しました。

市民及び市内事業者に広く情報を届けたく、周知にご協力をお願いします。

記

- 1 内 容
 - ①大野市貸切旅客運送業緊急対策事業
市内に主たる営業所を有する一般貸切旅客自動車運送事業を営む方に対し、貸切バスにおける新型コロナウイルス感染症対策費用の一部を補助します
 - ②大野市自動車運転代行業緊急対策事業
市内に主たる営業所を有する自動車運転代行業を営む方に対し、新型コロナウイルス感染症対策費用として、支援金を支給します
- 2 補助額等
 - ①貸切バス1台当たり、対策費用の1/2（上限50,000円）
 - ②代行車両1台につき一律20,000円
- 3 申請方法 補助金等交付申請書類に必要書類を添付のうえ、商工観光振興課へ提出
補助金等交付申請書類は商工観光振興課窓口に設置するほか、市ホームページからもダウンロード可
- 4 提出先 問合わせ先に同じ
- 5 申請締切 令和3年2月26日（金）